

これからも皆さまの“企業と暮らし”の中に
京 滋 し ん く み を ！



京滋しんくみのローンのご案内

教育ローン

<まなぶくん>



組合員の為の優しい教育ローン！！

融資利率

年 **3.55%**

融資金額

500万円以内

<保証料込み>

金利は令和8年8月17日時点のものです

■ご利用いただける方

- ・ 満18歳以上完済時76歳未満の勤続年数2年以上の給与所得者および営業年数2年以上の個人事業者の方
- ・ 専門学校、短大、大学、大学院等に在学または入学を予定される子弟を有する方
- ・ この借入は、全国しんくみ保証㈱の保証を受けていただきます。

■資金使途

- ・ 受験時に係る費用（受験料、下見・宿泊費用等）
※但し100万円を上限とします。
- ・ 入学時に係る費用（入学金、寄付金、授業料、敷金・礼金等）
- ・ 在学中に係る費用（授業料、研修費用、仕送資金等）

※年2回見直しの京滋プライムレート連動変動金利※
※金利については窓口にお問い合わせください※

※お申込に際しては、所定の審査をさせていただきます※

※審査結果によっては、ご希望に添えない場合がございますのでご了承ください※

※詳しくは、当組合ホームページ又は各店舗窓口までお問い合わせください※



京滋信用組合

□本店営業部/〒615-0021 京都市右京区西院三蔵町20-2 TEL (075) 313-3166
□滋賀支店/〒520-0044 滋賀県大津市京町1丁目1-46 TEL (077) 525-2980
□左京支店/〒606-8203 京都市左京区田中関田町2-29 TEL (075) 761-1251
□伏見支店/〒612-8422 京都市伏見区竹田七瀬川町20 TEL (075) 642-3131
□舞鶴支店/〒625-0036 京都府舞鶴市字浜658 TEL (0773) 62-4565

スマホは
コチラから



当組合ホームページ <https://www.keiji-shinkumi.net>

商品概要説明

項 目	内 容
商 品 名	教育ローン <まなぶくん>
ご利用いただける方	申込時年齢が満 18 才以上完済時 76 才未満の勤続年数 2 年以上の給与所得者および営業年数 2 年以上の個人事業者の方。 下記対象校に在学または入学を予定される子弟を有する方。
対 象 校	専門学校、短大、大学、大学院等 但し、6 年制までとします。
資金使途	就学予定者もしくは就学者に係る下記費用 ①受験時に係る費用（受験料、下見・宿泊費用等） ※但し 100 万円を上限とします。 ②入学時に係る費用（入学金、寄付金、授業料、敷金・礼金等） ③在学中に係る費用（授業料、研修費用、仕送り資金等） 但し融資受付は、授業料は半期単位、研修費用は都度、仕送り資金等継続費用は月単位とします。 ※上記①②③の費用は支払から 3 ヶ月以内の支払済資金も可能です。
年 収	200 万円以上で極度額の 1.5 倍以上が必要です。 尚、配偶者の所得を申込者の年収の 1/2 を上限に所得合算することができます。
保証期間	入学予定月 9 ヶ月前から契約可能で、保証期間は 3 年毎の自動更新（最終更新年令は 75 才まで）とします。 尚、融資実行期間は、本商品契約の日から就学者の卒業予定年月までとしますが、取引状況により新規貸出を停止とすることがあります。また、不合格となった場合は入学予定月まで、就学者が退学した場合は、組合がその情報を知りえた月までを融資実行期間とします。
融資利率	3.55%（保証料を含みます。） （年 2 回見直しの変動金利。当組合のプライムレートを基準利率とします。）
貸付形態	当座貸越
借入金額（極度額）	極度額別元金定額払い（利息振替方式） ※下記元金返済金額は最低金額で、増額返済が可能です。 100 万円 → 10 千円、150 万円 → 15 千円、200 万円 → 20 千円 250 万円 → 25 千円、300 万円 → 30 千円、350 万円 → 35 千円 400 万円 → 40 千円、450 万円 → 45 千円、500 万円 → 50 千円 ※卒業予定年月までは元金返済据置期間とし、その間は利払いのみの返済も可能です。
返 済 日	12 日
本人確認資料	運転免許証・マイナンバーカード・住民基本台帳カード・特別永住者証明書・在留カード等の顔写真付証明書のうち 1 点。 ※原本提示の上、写しをいただきます。
連帯保証人	原則不要。但し、保証会社が必要と認めた場合には連帯保証人を徴求させていただきます。
所得証明書	必要です。 所得合算を行なう場合は配偶者も必要です。
資金使途証明書等	合格通知書、入学金納付書、授業料納付書、賃貸借契約書等の写し。 ※受験時に係る費用（受験料、下見、宿泊費等）や仕送り資金だけのご利用は、項目別に費目金額記入のみでも可能です。
融資の実行方法	原則、受験時に係る費用・支払済資金を除き、本人口座経由の資金使途先への振込指定とします。但し、口座振替指定の授業料・家賃等は指定口座へ、仕送り資金は就学者の口座へ、振り込む場合は、振込指定したものとみなします。尚、月額 15 万円までの仕送り資金等の継続費用は、自動送金サービス等による月次実行としますが、月次実行が困難な場合は最大 1 年単位かつ 100 万円までの実行とさせていただきます。
遅延損害金（年率）	14.6%
手数料他	不要です
特記事項	・ 子弟毎に契約をする場合、極度額の合計が年収基準を満たしていること。 尚、複数の子弟を一契約にする場合は、極度額の最大は 500 万円とします。 ・ カードは発行いたしません。